

## 「自立支援」の効果的な進め方について

～ストレングス視点でのとらえ直しを通じて実践力を高めるために～

国立保健医療科学院福祉サービス部 研究員 森川美絵  
厚生労働省社会・援護局保護課 自立支援係長 安西慶高

### はじめに

生活保護法第1条には、生活保護制度の目的として、①最低生活を保障すること、②自立を助長することの2点が謳われています。

「最低生活を保障すること」と「自立を助長すること」を比べると、とかく「最低生活を保障すること」に重きを置いて日常業務に当たってしまう場面が多いかと思いますが、平成16年12月の生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書等を受けて、「自立を助長すること」にも積極的に光が当たるようになりました。

「自立支援」というと、これまでの生活保護業務の中に何か新しい概念が取り込まれたような印象がありますが、その基となる生活保護制度の目的＝「自立を助長すること」という枠組みは、昭和25年の生活保護法制定当時からのものであり、その枠組みの中で、諸先輩や皆さんは生活保護業務を行ってきました。

皆さんのこうした取組は、地域で暮らす方々の安定した生活を守るものであり、各自治体の幅広い行政の一つとして、必要不可欠なものとなっていると考えております。

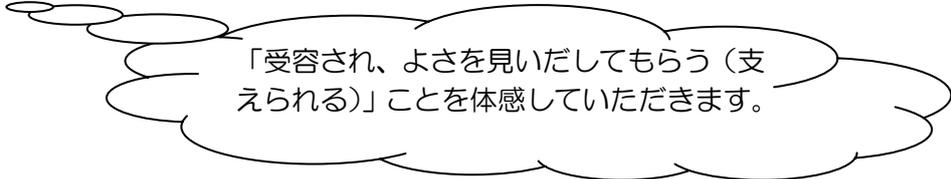
本日は、短い時間ですが、「自立を助長すること」という生活保護制度の目的を果たす役割を担うケースワーカーやスーパーバイザーの皆さんの日常業務に少しでも役立つよう、その中でも自立支援という観点から生活保護業務を行う上でのちょっとしたコツやヒントを共に学んで行きたいと思っております。

また、今日これから行う演習を、職場へ持って帰っていただき、職場のお仲間と分かち合ってもらえれば、なお幸いです。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

## 1. ねらい

- 1) 自立支援の考え方と流れ・実践のポイントを再確認する。
- 2) 支援におけるストレングス視点の重要性を体感する。



「受容され、よさを見いだしてもらおう（支えられる）」ことを体感していただきます。

★ 具体的な支援の「特効薬」が手に入るわけではありません。支援のポイントとなる、「現状のよい面・強さを見だし、展望をひらいていくという視点」の大切さ、そういう視点からのとらえ直しの仕方を、共有できればと思います。

### <教材>

- ・『自立支援の手引き』

※厚生労働省社会・援護局保護課より、平成20年3月に、都道府県・指定都市・中核市本庁を通じて各実施機関に配布済み。

『自立支援の手引き』は『生活保護自立支援の手引き』として中央法規出版より平成20年4月に出版。

### <参考教材>

- ・研修用視覚教材（DVD）「心の扉をひらく～生活保護に関する面接をよりよくするために～」

※厚生労働省社会・援護局保護課より、平成20年3月に、都道府県・指定都市・中核市本庁を通じて各実施機関に配布済み。

今回のセミナーでは利用しませんが、是非、一度ご覧ください。

## 2. 流れ

### ① チームづくり（自己紹介）

自己紹介や、雰囲気をはぐすためのちょっとしたワーク（アイスブレイク）を通じ、一緒に研修に取り組むメンバー同士、お互いを知り合っていきます。

### ② 自立支援の考え方・流れ・ポイントの確認。

『自立支援の手引き』の内容等を参照しながら、自立支援の考え方や流れ、実践力を高める上でのポイントを確認します。

### ③ リフレーミング演習

自立支援のポイントのひとつ「ストレングス視点による状況のとらえ直し（リフレーミング）」を、実際に体感します。

### ④ まとめ：研修を振り返って・・・

- ・今日の研修のまとめの時間です。
- ・お互いに、学びあったことを振り返ってみます。

## 3. チームづくり

① 3人のチームをつくります。

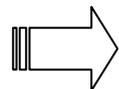
② 自己紹介をはじめてください。（時間：お一人 1.5 分で） ★まん中の方が進行役です

- 1) 所属・お名前
- 2) 仕事の内容（簡単に）
- 3) オフの楽しみ（趣味や最近のマイブームなど）

～メモ～

## アイスブレイク

①ケースワーカーとしてのご自身を、漢字一文字で表してみたら、どうなるでしょうか？（ケースワーカーではない方は、今、ケースワーカーに対して、どのようなイメージを持っていますか？）そしてその「ところ」は？（2分で記入）

<p>&lt;漢字一文字&gt;</p>		<p>&lt;そのところ（理由）は・・・&gt;</p>
----------------------	---	------------------------------

② ①で書いたことを、チーム内で、わかちあってください。 ★右端の方が進行役です

そこから、どのようなケースワーカー像が浮かび上がってきましたか？

<p>&lt;チームのメンバーから出されたケースワーカーのイメージ&gt;</p>
---

経験年数が短い職員が多く、人事異動が激しい職場状況で、ケースワーカーの皆さんは、よりよい仕事をしようとかんばっておられます。また、多くの世帯を担当し、困難な状況を抱えた世帯との関わりも求められる中で、ケースワーカー自身が、過重な負担を感じて、仕事をするに意欲が持てず自信を失うような状況になることも少なくありません。大変な状況の中で、仕事の意義を見失わず、元気に実践を続けていくために、ケースワーカーをはじめ、支援にかかわる皆さん自身が、支えられることも重要です。

#### 4. 自立支援の考え方・流れについて

①『自立支援の手引き』とは？

これまで、全国どこの自治体でも活用できる、面接の場面におけるケースワーカーの態度・心構え・技法や被保護者への支援の進め方等を解説したものがなかったことから、各自治体の方の協力も得つつ、対人援助技術やケースワークに必要な基本項目を整理し、手引き（マニュアル）としてまとめたものです。

また、第1編第2章第1節「面接」の項に書かれている内容を、具体的に理解するために、研修用視覚教材（DVD）「心の扉をひらく～生活保護に関する面接をよりよくするために～」を制作しました。

② 自立支援とは？

自立支援とは、支援対象者が主体的に自立に向けて取り組むことを念頭に、支援対象者の意思を尊重して、支援対象者個々の状況に即した自立を目指して行う援助活動を意味しています。ケースワーカーは、支援対象者が自立に向かって努力することを側面から支援します。

③ 生活保護における自立の考え方（おさらい）

3つの自立：「日常生活自立」・「社会生活自立」・「就労による自立」

ポイントは、自立＝経済的な自立という一元的な考え方から離れて、支援対象者それぞれの自立を目指した支援を行うことです。

→「自立阻害要因」から「自立に向けた課題」へ

④ 自立支援のプロセス

『自立支援の手引き』（8ページ）『生活保護自立支援の手引き』（10ページ）参照。

面接から支援の終結までの流れを確認しておいてください。

## 5. 自立支援を効果的に進めるためのポイント

### その1 支援対象者が主体的に「自立」に取り組むこと

- ⇒・支援者（ケースワーカー）は、支援対象者が自立に向かって努力することを側面から支援します。
- ・そのためには、「面接の心構えと技法」を習得して、支援対象者との関係づくりをすることが大切です。【★1】

### その2 ストレングスの視点を見だし活かすこと

- ⇒・支援対象者の持つ「強み」「よいところ」を見だし、それを支援に生かせるように心掛けます。
- ・そのためには、状況を多面的に把握する力が必要です。（アセスメントの実践力）
- ・そして、把握したことを踏まえて、支援対象者やケースワーカーの置かれている状況、援助関係を、ストレングス視点からとらえ直すことがコツになります。  
（リフレーミングの実践力）【★2】

### その3 支援対象者の抱える課題に応じた支援方針・支援内容の決定

- ⇒・課題に応じて具体的な支援の内容や実施手順を決定します。
- ・その際、支援内容によっては、具体的な支援期間（段階的な支援が必要な場合は、中期、長期の視点も含めて）・目標達成時期を決めることで、支援対象者・ケースワーカー双方の自覚と意欲を喚起します。（プランニングの実践力）

### ★1：「面接の心構えと技法」の習得による、支援対象者との関係づくり

自立支援のプロセスでは、ケースワーカーは支援対象者と、よりよいパートナーシップを築いていく必要があります。「面接の心構えと技法」を習得することで、そのことを、より効果的に実践することができます。

『自立支援の手引き』（9～23ページ）『生活保護自立支援の手引き』（11～23ページ）の第1編第2章第1節「面接」で、面接の目的、心構え（基本的態度）、技法について、分かりやすく説明しています。参照してみてください。

### ★2：ストレングス視点からの状況のとらえ直し

自立支援では、支援対象者自身が、自らの課題解決やよりよい生活の実現に向けて取り組んでいただく必要があります。そのために大切なのは、支援対象者が持つ、強さやよいところを見だし、いく、「ストレングスの視点」を持つことです。ケースワーカーは、支援対象者の「いいところ探し」を積極的に行い、そこで見いだした強さやよいところを、支援対象者に伝えるとともに、支援に活かしていくことが求められています。

ストレングス視点とは・・・『自立支援の手引き』（11ページ）『生活保護自立支援の手引き』（12ページ）を参照します。

なぜ、「ストレングスの視点」が必要なのでしょうか・・・。

- ① 「問題点・できないところ」ばかりを指摘されたときに、人は、物事に前向きに取り組む力を失っていくからです。それが続くと、自尊心を失ってしまいます。
  - ② 自尊心を失った状態に置かれると、人は誰かに対する怒りや反発をするところに、エネルギーを使うようになることもあります。
  - ③ 人は、自分自身が弱い状態になっているときには、自分自身のよいところが見えません。このため、支援する者がよいところを伝えていくことがとても大切なのです。
  - ④ 自分のよいところを認めてもらったり、がんばっていることに対して共感的に受けとめてもらえることで、人は物事をポジティブにとらえ、前進していく力が与えられます。また、自分で自分の強さを見いだすことが可能になります。
  - ⑤ このことは、支援対象者だけでなく、私たち、すべての人にあてはまることです。
- したがって、もし、皆さんのお仲間のケースワーカーが、しんどい思いをしており、辛い気持ちでおられるとすれば、そのケースワーカーや、その置かれている状況を、「ストレングス視点」でとらえ直し、強みやよいところを積極的に伝えていくことが大切です。また、大変な状況にあることを共感的に受けとめ、具体的な言葉で「ねぎらう」ことも大事なのです。

<リフレーミング演習へ>

## 6. 「ストレングス視点」で状況をとらえ直すための「リフレーミング」演習

「リフレーミング」とは、物事を「とらえ直す」ことです。ストレングス視点でのリフレーミングに取り組んでみましょう。

- ① <テーマ> あなたがかかわっている被保護世帯の中で、支援がうまくいっていない・・・と感じる事例をひとつだけ思い出してください。その支援がうまくいっていないと思う点を、書き出してください。（ケースワーカーではない方は、あなたがケースワーカーあるいは福祉事務所の職員とやりとりしたときに、困ったな・うまくいかないなと感じた点を、書き出してください）

（各自で・所要時間：3分間）

- ② 報告者が①に書いた内容を、3分間でメンバーに報告します。

★左端の方が進行役です

- ③ 報告者以外のメンバーは、

<その1> まず、報告者をねぎらいます。（よい／よくないと評価するのではなく、とにかくその状況を受け止め、ねぎらってください。）

<その2> その上で、報告された状況（ケースワーカーの状況、支援対象者の状況、その他報告内容にあるさまざまな状況のやりにくさ・困ったこと等）を、よい点・長所・できていること・可能性などに置き換えて、報告者に伝えていきます。「それは、●●ということなので、うまくいっていないわけではないですよ。」「むしろ◎◎という点が、よいと思いますよ。」というように、「全力で」、現状の「よさ」「強み」を探して、ご本人に伝えてください。（4分）

- ④ 報告者は、グループのメンバーが、とらえ直してくれた内容を、以下にメモします。

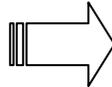
7. まとめ ～グループワークを振り返って～

① 今回の演習を振り返って、あなたが学べたと思うことを以下に記入してください。

② 「こんなケースワーカーになりたい」または「こんな気持ち・姿勢で生活保護の業務に携わりたい」という、現在の皆さんの思いを、漢字一文字で表してみたら、どうなるでしょうか？そしてその「ところ」は？

<漢字一文字>

<そのところ（理由）は・・・>



メンバーと、わかちあってください。

今日は  
ありがとうございました！